

令和7年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和7年2月25日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

- 議案第 1 号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 号 令和 6 年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第 5 号 令和 6 年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 6 号 令和 6 年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第 7 号 令和 6 年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 8 号 令和 6 年度勝浦市水道事業会計補正予算

開 会

令和 7 年 2 月 2 5 日（火） 午前 1 0 時 2 2 分開会

○議長（佐藤啓史君） 改めて、おはようございます。ただいま出席議員は 15 名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和 7 年 3 月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いします。

諸 般 の 報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第 1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。平松事務局長。

〔事務局長 平松 等君登壇〕

○事務局長（平松 等君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和 6 年 12 月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知いただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について、千葉県市議会議長会から申し上げます。

去る 1 月 27 日、千葉市において議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修会では、早稲田大学政治経済学術院教授、稲継裕昭氏を講師に招き、「議会におけるデジタル化の推進について」をテーマに講演が行われました。

次に、千葉県南市議会議長会について申し上げます。

去る1月23日、議員研修会が、いすみ市夷隅文化会館において、弁護士の太田雅幸氏を講師に招き、「議員が守るべきコンプライアンス」をテーマに開催されました。

次に、1月29日から30日の2日間は、静岡県熱海市において、正副議長研修会が開催され、本市から正副議長が出席いたしました。研修会では、「熱海市土石流災害発生時の議会対応について」をテーマに、発災当時に市議会議長を務めておられました越村修市議から説明を受け、その後、質疑等が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月20日に開催した議会運営委員会において、議長が諮問しました今期定例会の会期並びに日程等について、その答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月14日までの18日間とし、日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございます。

その内容について申し上げます。

本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第8号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

2日目の2月26日は定刻午前10時に開会し、議案第9号から議案第29号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明及び予算については各会計の担当課長から補足説明を受け、散会する。

3日目の2月27日は、議案調査等のため休会とし、4日目の2月28日は一般質問をお願いします。

5日目の3月1日及び6日目の3月2日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、7日目の3月3日は定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いします。なお、通告のありました議員は9名であります。

8日目の3月4日は、定刻午前10時に開会し、議案第9号から議案第29号までを逐次上程し、質疑を行い、質疑が終了しない場合は延会とする。

9日目の3月5日は、定刻午前10時に開会し、8日目の延会に伴う議案を逐次上程し、質疑を行い、議案第9号から議案第24号及び議案第29号の17件を、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、新年度予算に係る議案第25号から議案第28号までの4件につきましては、議長指名の7名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。続いて、陳情第1号から陳情第5号を所管の常任委員会、議会運営委員会に付託し、審査をお願いします。

10日目の3月6日から17日目の3月13日までの8日間は、委員会審査等のため休会とし、この間、3月6日は午前10時に総務文教常任委員会、午後1時に議会運営委員会、3月7日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月10日、11日及び12日の3日間は、いずれも午前10時に予算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月14日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑・討論を経て採決をお願いする。

次に、追加議案として、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについての議案が2件、勝浦市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての議案9件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いします。

次に、発議案2件の提出が予定されておりますので、それを上程し、提出者から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いします。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） 本日、令和7年3月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、楽天グループ株式会社との包括連携協定について申し上げます。

昨年12月20日に、千葉県内の自治体としては初めて楽天グループ株式会社と包括連携協定を締結しました。この協定に基づき、楽天グループの知見やサービスを生かして、市民の健康増進や観光振興などを推進し、活力あるまちづくりと産業の活性化を図ってまいります。

次に、カツオの初水揚げについて申し上げます。

去る2月14日の早朝、勝浦漁港に今年最初のカツオ船が入港し、春を告げる初カツオが水揚げされました。

一番船で入港したのは、三重県志摩市の三重外湾漁協に所属する第27源吉丸で、一番船の水揚げ量としては、例年並みの約12.9トンでありました。

今後においても、引き続き、他県漁船の入港を促す外来漁船誘致施策を積極的に進めるとともに、昨年、新たに認定された勝浦釣り寒マカジキをはじめとする千葉ブランド水産物の積極的なPRに努め、高付加価値化や販路の拡大など水産振興に努めてまいります。

結びに、2025かつうらビッグひな祭りについて申し上げます。

2月22日から3月3日までの10日間の期間で、かつうらビッグひな祭りを開催しています。

今年は、6年ぶりに勝浦市芸術文化交流センター内のホール等での展示が行われているほか、遠見岬神社や覚翁寺、墨名交差点などに飾られた約2万体のひな人形が来訪客をお出迎えしています。

また、JR東日本による新宿駅を発着とする特急新宿わかしお号の運転、御宿町で開催されている「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」との連携によるスタンプラリーやシャトルバス

の運行、勝浦中央商店会によるなりきりお雛様などの各種イベントを開催しており、初日から、子ども連れの家族や御高齢の方など、幅広い世代の来訪客でにぎわう様子が見られております。

今回、雨天時でも楽しんでいただける勝浦市芸術文化交流センターの屋内展示が充実したことから、より多くの方の来訪が期待されます。来訪者が市内を周遊することで、滞在時間の増加や地域経済の活性化につながるとともに、本市の魅力や観光資源をPRすることにより、さらなる観光振興を図ってまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月14日までの18日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（佐藤啓史君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、鈴木克巳議員及び寺尾重雄議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（佐藤啓史君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和6年8月8日付人事院勧告及び令和6年10月8日付千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び期末・勤勉手当について所要の改正を行おうとするものであります。

一般職の職員の給与等に関する条例の主な改正内容について申し上げますと、給料表につきましては、初任給及び若年層に特に重点を置いた上で、全ての級号給について、給料月額を引き上げようとするものであり、かつ、令和6年4月1日に遡及して適用しようとするものであります。

期末手当及び勤勉手当につきましては、令和6年12月支給分において0.05月分ずつを引き上げ、期末手当の支給割合を2.45月から2.5月、勤勉手当の支給割合を2.05月から2.1月とし、令和7年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合をおのおの1.25月、勤勉手当の支給割合をおのおの1.05月とするものであります。

次に、議案第2号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じた期末手当の引上げで、令和6年12月支給分において0.1月分を引き上げ、期末手当の支給割合を4.45月から4.55月とし、令和7年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合をおのおの2.275月とするものであります。

次に、議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じた期末手当の引上げで、令和6年12月支給分において0.1月分を引き上げ、期末手当の支給割合を4.45月から4.55月とし、令和7年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合をおのおの2.275月とするものであります。

以上で、議案第1号から議案第3号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入ります。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守いただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 私からは議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いします。

まず初めに、この一部改正条例は、若年層に重点を置いた給料表引上げ改定及び期末勤勉手当の支給率の改定と、給料で1人当たり平均9万6,493円、期末勤勉手当で6万5,773円の改定ということですが、若年層の改定の状況についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。

若年層の改定状況についてでございますが、今回の給料表の改定による級別の平均改定率を申し上げますと、1級、主事補の職で11.1%の引上げ、2級、主事で7.6%、3級、主任主事で3.1%、4級、副主査で1.3%、5級、係長職から7級、課長職までで1.2%となっております。

また、大卒で採用された職員、給料表でいいますと1級29号給、こちらの給料月額で比較いたしますと、改定前は20万2,400円、改定後は22万5,600円、月額2万3,200円の引上げとなります。

さらに、期末勤勉手当を加えた年間給与で比較いたしますと、改定前で約303万4,000円、改定後は約338万2,000円、年間で約34万8,000円の引上げとなる見込みでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。若年層に重点を置いた理由については、今聞いて分かったんですけども、これ本市における影響について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。

若年層に重点を置いた理由についてでございますが、人事院によります公務員人事管理に関する報告の中で、勤務環境や給与面での魅力の低下、働き方やキャリア形成に対する若年層の意識の変化を要因といたしまして、若年層の離職者数が増加していると報告されております。このため、人事院勧告において、採用市場における競争力、こちらを向上させるため、若年層の給与水準を引き上げる勧告がされたものと認識しております。

また、本市における影響とのことでございますが、本市におきましても、離職者数の増加や人材確保の面において影響が出てくるものと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 3回目ですけど。今回の給与改定に係る財源の関係なんですけども、予算編成状況、補正予算（第5号）によりますと、歳入のほうで普通交付税により賄われていると思いますが、その内容について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。

普通交付税の補正額の御質問でございますけれども、昨年12月に成立いたしました令和6年度の国の補正予算（第1号）におきまして、国税の増収などにより、国において、本年度の全国での普通交付税につきまして、1兆円を超える額の増額がなされ、これに伴い、普通交付税の再算定等が行われました。この結果、本市では1億2,074万1,000円の追加交付がございまして、このたびの補正予算歳入に追加計上いたしましたところでございます。

また、この追加交付額におきましては、1つに、国の補正予算におけます歳出の追加に伴う地方負担への措置として臨時経済対策費が臨時的な費目として創設されまして、この分の額が3,754万4,000円、また地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費の一部を措置するため、給与改定費が、これまた臨時的な費目として創設され、この分が4,867万4,000円、そして令和7年度及び8年度におけます臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する財源を措置するため、臨時財政対策債償還基金費が、やはり臨時的な費目として創設され、この分の額が3,127万2,000円、このほか、昨年7月の普通交付税の決定の際、

本算定の際に調整率を乗じて減額されていた調整額が復活となりまして、この分が325万1,000円、以上の合計1億2,074万1,000円を今回、予算計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 以上で通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第2号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第4号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、議案第5号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第6号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第7号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第8号 令和6年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第4号から議案第8号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第4号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1億7,921万9,000円を追加し、予算総額を135億8,303万3,000円にしようとするものであります。

繰越明許費においては、3事業について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、3件を追加し、1件について期間及び限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第5号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算に110万3,000円を追加し、予算総額を25億4,110万6,000円にしようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算に39万2,000円を追加し、予算総額を7,602万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第6号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

す。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に33万1,000円を追加し、予算総額を3億6,699万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第7号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に227万6,000円を追加し、予算総額を25億2,257万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第8号 令和6年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出の補正であります。

収益的支出において173万6,000円を増額しようとするものであります。

以上で、議案第4号から議案第8号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） それでは、私のほうからは議案第4号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算について、1件だけお伺いします。

今回のこの19ページなんですけども、今回、歳入のほうでは、地方交付税と国庫支出金ということでの計上がございます。しかしながら、この中で基金繰入金がマイナス2,634万ということになっていますが、この内容についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。

今回の補正での歳入歳出予算では補正予算書の3ページでございますけれども、歳出に1億7,921万9,000円を計上させていただいておりますが、財源として、1ページ前の2ページ、歳入で11款地方交付税1億2,074万1,000円、また15款国庫支出金8,481万8,000円を計上いたしまして、この合計で2億555万9,000円となりまして、歳入額が歳出額を上回ることとなる2,634万円について財政調整基金繰入金を減額させていただくものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

以上で通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号ないし議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号ないし議案第8号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第5号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第6号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第7号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第8号 令和6年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明2月26日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

お疲れさまでした。

午前11時01分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第8号の上程・説明・質疑・討論・採決